

報道資料

令和3年4月23日

県土マネジメント部
リニア推進・地域交通対策課
主 幹 植田（内線：4324）
公共交通計画係長 熊谷（内線：4166）
電話：0742-27-8939（直通）

奈良交通による路線バスの定期旅客運賃等の改定について

奈良交通株式会社が、下記のとおり、定期旅客運賃等の改定を行う旨、本日4月23日に発表しました。

この件について、県では、別紙のとおり、奈良交通株式会社に対し、文書で申し入れを行いました。

記

- 改定を予定する内容 : 1 通勤・通学定期券発売額の改定
 - 2 ICカード乗車券（CI-CA）の利用可能金額の改定
 - 3 その他 紙式回数券（金券式）の販売終了 など
- 奈良交通より、国土交通省近畿運輸局に1の認可申請及び2、3の届出を実施
- 改定の実施予定日：令和3年6月1日



り地交第16号
令和3年4月23日

奈良交通株式会社
代表取締役社長 森島 和洋 様

奈良県政策統括官



路線バスの定期旅客運賃等の改定について（意見）

標記に際しまして、下記のとおりよろしくお願い申し上げます。

記

路線バスは、県民や来訪者の方々の移動ニーズを支える不可欠なサービスであることから、本県では、複数市町村を運行する路線への助成やノンステップバスの導入支援など、様々な支援を行っているところです。

今般、貴社が近畿運輸局の認可等を前提として実施を予定している定期旅客運賃等の改定については、日常的にバスを利用する県民をはじめ、多くの利用客に影響を与えると考えられます。つきましては、今後の公共交通サービスの維持・向上のため、以下のとおり、取り組んでいただきますよう申し入れます。

- ・ 今般の改定について、利用者・関係者への事前周知や説明を十分に行い、理解を得るよう努めること。
- ・ 県民や来訪者の方々の移動ニーズを支えるため、本県や関係市町村、他の公共交通事業者等と連携しつつ、必要な公共交通サービスの提供に取り組むこと。また、県内観光の振興の観点からも、創意工夫をしつつ取り組むこと。
- ・ ノンステップバスの導入など、新たなバリアフリー目標の達成に向け、関係者と協力して取り組むこと。
- ・ 本県との連携協定に基づき実施しているバス停の高機能化等に引き続き積極的に取り組むとともに、自治体が運行するコミュニティバスや沿線の施設との連携等、更なる取り組みを進めること。
- ・ 県民や来訪者の方々が安全にバスを利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に引き続き取り組むこと。

また、県では、社会経済情勢の変化やコロナ禍を踏まえた人の動きなども見据え、県内の公共交通のあり方について、更なる見直しが必要であると考えています。貴社におかれても、今後の検討にご協力いただくとともに、関連する取り組みを積極的に進めていただきますようお願いいたします。

以上